

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念、ホームの理念等を事務室に掲示し、朝礼や会議等で読み合わせを行い、意義を高めて実践へと繋げている。	法人の社是や経営ビジョンなどを基にホームのスローガンが立てられ、今年度は「思い、気づき、行動」という点を重視して取り組んでいる。法人の理念やホームのスローガンは事務所に掲示され、年度初めに配布される「職員必携」という小手帳にも記載されており、職員はいつでも見れるようになっている。また、職員会議の際には随時スローガンにふれ、新入社員は入職時のマナー研修などで法人理念も含めて理解を深めるようにしている。万が一理念にそぐわない行動が見られた場合にはホーム長と話し合いを行い、必要に応じてマナー研修を再履修することもできる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園や小学校との交流、中学校の福祉体験、短大生の実習受け入れている。また、行事の時などには地域のボランティアさんにも来て頂き交流の機会を作っている。	区費を納め、例年地域住民にはホームの夏祭りに参加していただき、キッズダンスや銭太鼓などのボランティアが来訪したり、保育園児とのサツマイモ堀りや交流を行っている。今年度は新型コロナウイルス禍、中止となっている。人との交流の機会が減っている中でも近所の方からの野菜のおすそ分けがあったり、保育園児が作成した七夕飾りを先生がホームへ持ってきてくれたり、地域の資源回収に可能な範囲で協力するなど、地域との関わりが持たれている。また、毎年行っている中学生の体験学習や短期大学の実習生の受け入れも、今年度は休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	臼田地区の「健康と福祉の集い」に参加し啓発活動を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で出された意見等を職員に伝達し職員会議の場で検証しサービスに反映させている。	2ヶ月に1回、利用者代表、家族代表、区長、民生児童委員、市職員、地域包括支援センター職員、司法書士、ホーム職員が参加し、利用状況や活動報告、ヒヤリハット・事故報告などを行い、意見交換を行っている。また昨年の台風19号被害後の会議では防災についてのアドバイスをいただき、ホームの防災対策に取り入れている。現在、新型コロナウイルス禍により会議を開催できないため、書面で報告して意見を募る形をとっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも参加していただき連携をとっている。また、市内のグループホーム連絡会にも参加し情報・意見交換をしている。	随時市の担当課とは情報交換や相談をしており、地域包括支援センター主催の地域ケア会議にも参加している。また介護認定更新の際には職員が立ち会って情報提供し、更新申請や区分変更の申請の代行も行っている。例年、JA主催の「健康と福祉の集い」に参加しているが、今年度は新型コロナウイルス禍のため中止となり、毎月来訪している介護相談員も感染防止の観点から、2月より休止している。	

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が常に心がけており、会議や勉強会の場で定期的に話を出し拘束を行わないケアを行なっている。夜間の施錠以外は施錠せず、職員が寄り添い見守りを行なっている。3ヶ月に1回身体拘束に関する委員会を開催している。	玄関は日中も開錠されており、身体拘束にあたるケアは行っていない。転倒のリスクがあり必要性がある方には家族の了解を得てセンサーを使用しているが、随時外す方向での話し合いを行い、外出傾向の利用者には職員が付き添って、ホーム周りを散歩している。また3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開催し、管理者、主任、ケアマネジャーで話し合いを行い、会議で職員へフィードバックしている。法人として「身体拘束・高齢者の虐待防止」の必須研修があるが、今年度は新型コロナウイルス禍により開催できないため、申し送りや職員会議で随時確認し人権意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事故防止委員会や、接遇委員会からの報告や職員会議等で話し合いの場を持ち防止に努めている。また、法人内の虐待防止研修会にも参加し、参加後には伝達研修を行い情報共有をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある家族や関係者に話をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面や口頭で説明を行い理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭りや忘年会にはご家族の参加も呼びかけ、家族会の場とし、意見や要望を聞いている。また、面会時にも日々の様子をお伝えし、家族からの意見を聞き、カンファレンスや職員会議の場で伝達している。	約4分の1の利用者が自分の意見を表出でき、職員は日常の会話の中から意見を汲み取り、表出できない利用者からは表情や仕草から読み取るようにしている。新型コロナウイルス禍以前の家族の面会は最低月1回以上あり、面会時や夏祭りの際に随時意見を聴いていたが、現在は感染防止の観点から面会制限がされているため、電話や書面で要望を聴いている。また利用者の写真やホーム長と担当職員のコメントが添えられているホーム便りと新聞「うすだ愛の交差点」を毎月発行し、家族は様子を知ることができ、窓越しの面会やインターネットを使ったオンライン面会も実施している。ホームのブログには行事や日常の写真が掲載されており、家族や親族が様子を知ることができ、好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者には週報や法人運営会議の場で報告している。現場では職員会議や個別面談で意見や提案を聞き、反映させている。	毎月1回職員会議を開催し、法人からの報告や各委員会からの報告、業務報告やケアカンファレンスを行っている。効率よく会議を進行するため事前に議題を募り、会議に参加できない職員には議事録で確認してもらうようにしている。法人として人事考課制度があり、職員は前期と後期に目標管理シートに記入し、その都度ホーム長と面談をしている。また、法人としてストレスチェックも行っており、職員間の親睦やコミュニケーションを図るためにホーム長と職員との「飲みニケーション」も行っている。現在は新型コロナウイルス禍のため、「飲みニケーション」は休止中である。	

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入し自己評価・目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会の実施、法人内外研修、佐久圏域グループホーム連絡会での研修などにも参加し勉強の場を提供している。また、各種資格の取得についても推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括連絡会やグループホーム連絡会に参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の想いや暮らしぶりを早期に知り、本人の声を聴くようにしている。本人の安心を確保する為にも傾聴しコミュニケーションをとり関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込み時や契約時などに家族の思いなどを十分に聞き、信頼関係構築に努めている。また、面会時にも常に声を掛け日頃の様子を話し、家族からの想いや情報を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等の話し合いの他、担当ケアマネジャーや利用していた事業所から書面や口頭で情報を得て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭におき声掛け支援を行なっている。掃除や洗濯など日常生活活動を共に行なっている。個々の性格や状況により入居者様主体の暮らしが出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時に家族参加も呼びかけ、一緒に過ごす時間作りや、面会時に本人の様子を報告し情報共有している。また、毎月ホーム便りでも近況などを報告している。		

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の方の面会が自由に出来るようにしている。	近所の知人や親戚の面会が随時あり、家族と馴染みの美容室やお墓参りへ行ったり、年末年始に自宅で会食をして過ごす利用者もいる。現在は新型コロナウイルス禍で感染防止の観点から面会と外出が制限されており、ホーム内での夏祭りや馴染みの盆踊りや炭坑節を踊ったり、ホームの畑で手慣れた作業をして楽しく穏やかに暮らしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、レクなど入居者様同士が触れ合う機会がある。食事作りやレク等でお互いのユニットを行き来し、入居者様同士が声を掛け合う雰囲気作りを努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族にお会いした時には積極的に声を掛け、その後の様子や悩み等はないか伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	どの様に生活をしたいか尋ねたり話を聞いて対応している。困難な場合には対応方法を常に検討している。	約4分の1の利用者が自分の思いや意向を表出することができ、日常の会話やケアの中から意向を把握するようにし、表出できない利用者に対しては表情や仕草、普段の様子との違いや家族からの情報を基に推察するようにしている。また、職員が気付いた情報や利用者のつぶやきはケース記録や申し送りノートに記録して、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から情報を得たり、担当ケアマネジャーや利用していた事業所などからも提供表や口頭での情報を得ている。また、普段からも本人とのコミュニケーションの中からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の有する力を共に生活する中で見つけている。毎日のバイタル測定や食事排泄などの情報を全職員が共有している。日々の変化についてはその都度職員たちに伝達している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い、本人家族の意見を取り入れ計画を立てている。	職員は利用者1~2名を担当し、定期的モニタリングや管理者を通しての家族への連絡を行っている。介護計画の長期目標は1年、短期目標は6ヶ月に設定し、モニタリングやアセスメント、本人や家族の意向を踏まえて見直しをしている。必要に応じて家族も含めた担当者会議を行っているが、現在は新型コロナウイルス禍のため電話や書面での照会に留めている。また利用者の状態に変化があった場合には、その都度家族へ説明をし計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録の他に、職員間の連絡ノートを活用し速やかな情報共有を行なっている。		

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況観察や家族との話し合いの中でニーズを把握し、これに極力添えるように職員間で協議し、可能な範囲で柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作りや保育園、小学校との交流をしたり、ボランティアさんに来所していただき楽しめる工夫をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医に往診または受診し、連携を取っている。	契約時にはそれまでのかかりつけ医を継続できることを伝えており、数名の利用者がそれまでのかかりつけ医を継続している。在宅からのかかりつけ医や内科以外の専門科への受診は、基本的には家族が対応しているが、必要に応じて職員が付き添うこともあり、その際にはホーム長や看護師が窓口となって情報を家族へ伝えている。また、月1回の協力医療機関医師の往診や24時間オンコール可能な訪問看護師の訪問があり、更に、職員として看護師も配置されているため、家族や職員には医療面での安心感がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師が、協力医療機関の看護師と連携をとり、報告相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が面会に行き状況把握している。カンファレンスにも参加し、医師看護師と情報交換し早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合、家族や主治医と話し合い支援している。終末期についても、本人、家族、主治医、職員間で話し合いを持ち希望に添った対応を心がけている	法人として「重度化した場合における対応に係る指針」が決められ、重要事項説明書にも記載されており、契約時に家族と利用者に説明している。利用者が重度化した場合は住み替えも含めて話し合いを行い、ホームでの看取りを選択した場合には協力医や訪問看護師と連携してケアに取り組んでいる。また職員に対しては終末期が近づいて来た際に資料を配布したり、会議で確認して理解を深めており、今年度は数名の利用者を看取ったという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の救急法勉強会に参加するほか、ホームでも勉強会を行い有事に対応できるように努めている。		

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜それぞれを想定して訓練を行っている。その都度反省会も行い改善に努めている。また、消防署の協力も得て消火器訓練等も行っている。	春と秋の年2回、昼、夜を想定し、また、地震や火災想定での避難、通報、消火訓練を行い、終了後には消防署員に助言をいただきながら振り返りを行っているが、今年度は新型コロナウイルス禍により消防署の立ち会いは控えている。緊急連絡網や防災マニュアルが整備され、水や食料品、介護用品、カセットコンロなどの備蓄もあり、万が一の際には同じ法人の特別養護老人ホームへ避難することになっており、区長の協力も得られるようになっている。昨年10月の台風19号の際には軽度の浸水があったが職員の尽力により事なきを得た。この教訓からホームとして今後水害を想定した訓練やマニュアルの見直しを行う予定で、進行中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	気持ち良く安心して生活が送れるように一人ひとりにあった声掛けを行い対応している。入居者様それぞれに輝き、活躍されていた時期があった事を常に頭に置き尊敬心を持って対応するよう心掛けている。	職員は入社時のマナー研修やプライバシーに関する法人の必須研修を受講することによって、人権意識を高めている。異性介助に関しては入居時に確認して、必要に応じて配慮するようにしている。またホームのブログにはホームに来られない方のために利用者の様子を掲載しているが、事前に本人や家族に許可を得て写真等を掲載している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択出来る様な声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の大まかな流れは決まっているが、その日その時に希望があれば尊重し希望に添えるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな衣服を着て頂く様にしている。また、髪の毛や髭などにも気を配り、声掛けし出来ない部分には支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや食器拭きなど一緒にやっている。食の好みも聞き取り、誕生会などには本人の好みの物を作りお祝いしている。	半数以上が自力摂取でき、他の方は何らかの介助が必要で、状態に応じて常食や刻みにしたり、とろみを付けたりしている。献立は法人内の3グループホームの献立担当者が交替で1ヶ月分の献立を立てている。利用者と一緒に桜餅や羊羹、誕生日のケーキや恵方巻など作ったり、流しそうめんやスイカ割りを楽しむ機会があり、午前中の喫茶の時間にはコーヒーやココアなど自由に選択して飲むことができる。またホームの畑ではミニトマトやナス、ピーマンなどを栽培しており、適宜食事の際に利用者へ提供している。訪問調査時には野菜をふんだんに使った汁4菜の昼食が提供されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常食、きざみ食、ミキサー食んだ希望や状態に応じて対応している。飲み物の種類も色々揃えている。		

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きが出来る人、声掛けすれば出来る人、うがい出来る人など見極め毎食後行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導をしながら排泄パターンをつかみ、パット等無駄に使用しないように職員会議等で話し合いをもっている。また、座位が取れる入居者様の排便についてはトイレ誘導で対応できる時もある。	トイレでの排泄が大切であるという認識の下、利用者は状態に応じて布パンツやリハビリパンツにパットを使用しており、職員は排泄パターンや表情、仕草などを基にトイレへ誘導している。また利用者の羞恥心や周りの方への配慮から、支援の際に出た汚染パット類は新聞紙に包んでトートバッグに入れて処理するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や飲むヨーグルトなどの乳性品を取り入れている。さつまいもやごぼうなど食物繊維の豊富な食材も取り入れ自然排便を期待している。オムツ使用している方でも、便意の訴えがある場合はトイレに座っていただき排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日を決めてしまっている所もあるが時間は入居者様に合わせており、温度やジャグジー等限られた中で希望に添って支援している。	基本的には週2回の入浴と曜日を決めてはいるが、希望に応じて曜日や回数の変更を行っている。利用者の状態に応じて見守りや職員2名での支援を行い、安全かつゆっくりと入浴できるように心がけており、入浴を拒否される利用者に対しては職員が変わったり、時間をずらしたりして極力入浴してもらえるようにしている。また季節ごとにゆず湯やリンゴ湯、しょうぶ湯なども行い、家族と一緒に日帰り温泉に出かける利用者もいる。今年2月からは新型コロナウイルス禍により家族との外出は制限されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干ししたり、リネン交換し気持ちよく休めるように支援している。安心して休めるように声掛けも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにまとめてあり、いつでも確認できるようにしてある。今後、薬の変更等とあった時には会議等でも確認していく必要がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクや工夫したり、季節の行事を取り入れている。食事や洗濯、掃除など得意な事、出来る事を役割分担している。		

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食やドライブ、散歩など戸外へ出掛けられるように心がけている。個別に外出できる工夫が今後必要。	新型コロナウイルス禍以前は随時外食へも出かけていたが、感染防止の観点から現在は少人数での外出や中庭のテラスでの活動をしている。日常的にはホーム周りを散歩したり、広いテラスで外気浴や喫茶など行っている。行事としてはホーム駐車場で花見をしたり、バラ園やツツジ園、栗拾いなどにドライブへ出かけ、利用者に季節感を感じてもらったり、ストレスを発散してもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	理解しているが、家族の希望で所持されていないことが多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話があると、受け継ぎゆっくりと話せるようにしている。また、携帯電話を所持されている方もおり自由に掛けたりされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と共に掃除等行うことで気持ちの良い環境づくりに心がけている。季節の花を飾り工夫している。	天井が高く開放感があり、ホールには季節感を感じさせるアクティビティーで作成した作品が飾られている。空調はエアコンと床暖房、パネルヒーターで調節され、1年を通して快適に過ごすことができている。またトイレは1ユニットに3ヶ所設置され、十分なスペースがあり使い勝手が良い。浴室はユニットバスになっており、エアコンや床暖房で温度調節ができる。開設から16年が経過しているものの、排気臭などなく清潔感が感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室などでお茶を飲みながらゆっくり過ごしていただく事もある。また、気の合う入居者様同士が過ごされている際はその空間を壊さないようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の意向を取り入れて対応している。使い慣れた家具を持ち込んでいる居室もあり、写真や花なども置かれている。	各ユニット間取りや設備が多少異なるものの、収納にはクローゼットやハンガーラックがあり、空調はエアコンとパネルヒーターで調節できるようになっている。基本的に持ち込みは自由で、入居前に使用していた整理ダンスや机を置いたり、編み物が好きで手芸品材料や書籍が置いてある居室があったり、家族から送られてきた飾り物や絵手紙を飾ってある居室もあり、一人ひとりの生活感を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや風呂、居室には絵や名前があり分かりやすいように工夫している。		